

講演会「国立国会図書館の来た道、行く道」(2024.3.14)

# 帝国図書館の遺産

—国立国会図書館に引き継がれたもの—

筑波大学人文社会系

長尾 宗典

# 本日のお話



1. 帝国図書館とは何か
2. 「国立図書館」の模索
3. 国立国会図書館へ

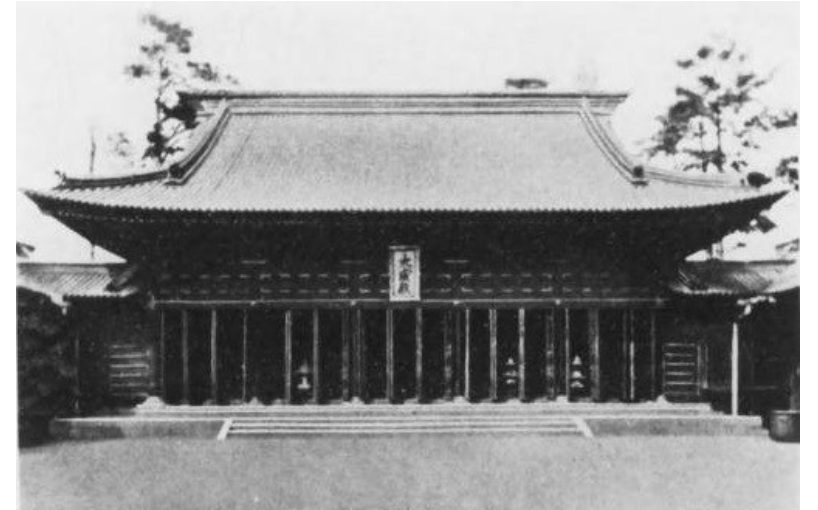
\*拙著『帝国図書館』（中公新書）を元に、今後の若干の展望も交え、「国立国会図書館の来た道、行く道」につきコメントを述べたい。



# 1. 帝国図書館とは何か

# 源流と沿革

- 1872（明治5）年 書籍館（湯島）
- その後、東京書籍館、東京府書籍館、東京図書館を経て
- 1885（明治18）年 湯島から上野へ
- 1897（明治30）年 帝国図書館改組
- 1906（明治39）年 新館建物落成
- 1947（昭和22）年 国立図書館と改称
- 1949（昭和24）年 国立国会図書館に統合



書籍館のあった湯島大成殿

# 田中稻城『東京図書館に関する意見要略』

• 1891年7月発表。「なぜ国立図書館が必要か？」について以下の4つを挙げている。

- ① 一国の図書記録の保存は国家の責任なり
- ② 国家が国内の出版図書を知認し、且つ学芸を上進せしむるに必要なり
- ③ 外国の智識を取て我進歩に資するに必要なり
- ④ 国立図書館は国民全体の一大学校にして其資力は私人の能く弁ずる所に非ず



田中稻城 (1856~1925)

# 帝国図書館設立建議案 外山正一の演説

「帝国図書館を今日設立するの必要の一の理由と云ふものは…日本国に必要な有益なる大切な書が散逸すると云ふ時である…斯の如くに散逸せんとする所の書物を帝国図書館と云ふやうなものが有つて始めて能く注意してさうして其大切な書物であると認められたものは之を尽く購買すると云ふやうな途が立たなければならぬ時である」

(『貴族院議事速記録』第19号 1896.2.13)



外山正一 (1848~1900)

# 新館開館式での三宅雪嶺の祝辞



三宅雪嶺 (1860~1945)

「何となれば、斯の如き日本の興隆は実に過去の勢力思想の表現にして而して此過去の勢力、過去の思想は独り此蔵書中に発見すべければあり、換言すれば不思議なる日本は此蔵書に於て独り其の解釈を求むべしとす、中には価値なきもあらんも貴重品も少からざるなり」

(『日本』1906.3.21)

→帝国図書館の蔵書全体に日本の過去の歴史が記録されていると述べる。

# 実際の利用傾向



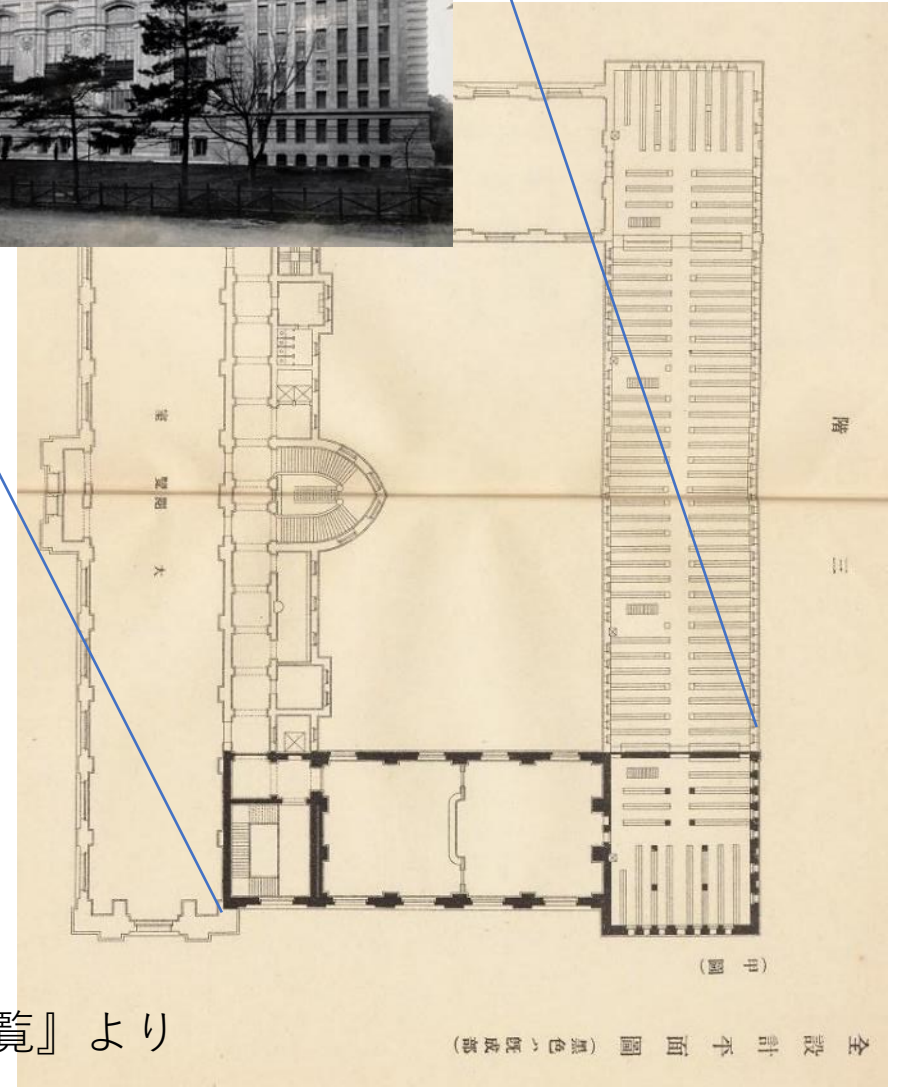
大正～昭和初期（？）の婦人閲覧室

- 入館は有料  
（明治期は尋常閲覧室1枚2銭、特別閲覧室1枚5銭。回数券あり）
- 学生・受験生の利用が多数  
（とくに私学や専門学校生）
- 女性の利用は限定的



# 書庫のひっ迫

- 予算不足により当初計画通り完成せず
- 繰り返しの要望もむなしく、書庫が満杯に
- やむを得ず地方新聞の受入れを停止も
- 関東大震災の被害は軽微。空襲の被害も免れ、蔵書は戦後に残された。



『帝国図書館概覧』より



## 2. 「国立図書館」の模索

# 国立図書館の定義（1970年）

- 納本制度による国内出版物の網羅的に収集・保存
- 全国書誌の作成
- その国に関する書籍を含む外国文献も所蔵
- 全国書誌情報センターとなること
- ユニオンカタログ（総合目録）の編成
- 遡及全国書誌の作成 など

（鈴木平八郎『国立図書館』、ギ・シルルヴェストル『国立図書館のガイドライン』ほか）

# 「帝国図書館も普通の公共図書館の大きいもの位に思ひ…」

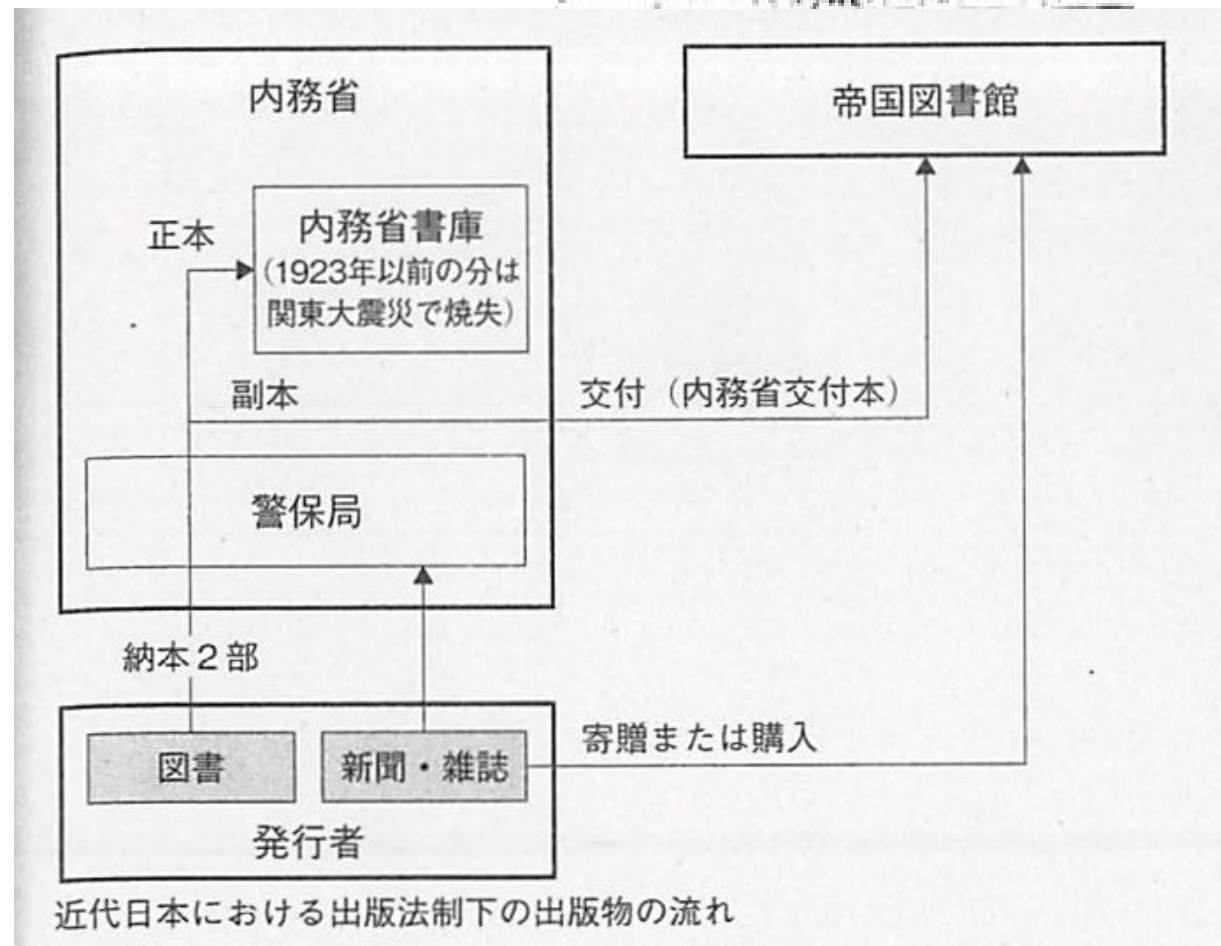
- 和田万吉（東京帝国大学附属図書館長）は「図書館運動の第二期」『図書館雑誌』50号（1922）で図書館の種類に言及
- 「図書館と言へば何でもかでも公衆一般对手のものであるやうに思取つたのは少々間違の源」とした
- 「国立図書館」の機能の理解は、社会に浸透したとはいえない



和田万吉（1865～1934）

# 戦前期日本の納本制度

- 出版法の定めにより発行者は内務省に納本
- 検閲後、問題がないと判断されたものが帝国図書館に交付される仕組み（内交）
- 1925年頃、帝国図書館を新たに納本先に含める出版法改正が帝国議会で浮上するが、成立しなかった。



# 帝国図書館の資料収集方針

1. 国内新刊出版物は納本制度によって網羅的に収集すること
2. 我が国の歴史的文献はできるだけ収集保存すること
3. 散逸の恐れのある貴重案個人の文庫は出来るだけ収集すること
4. 外国書は専門書を旨とし、しかも個人では買い難いような高価で浩瀚なものをもっばらとすること  
(岡田温「旧上野図書館の収書方針とその蔵書」より)


# 帝国図書館の蔵書—甲部と乙部

- 甲部：利用・保存の価値があるもの
- 乙部：目下利用価値が乏しいが、一応保存して、後日の価値判断に委ねるもの
  - その他1年で廃棄する丙部があったとされる
- 加藤宗厚『国立図書館の現状』（1948）によれば納本のうち甲部6割、乙部2割、丙部2割
- 乙部は戦後再整理され状態で公開された。

# 専門資料の収集

- 1930年代以降～
- 博士論文の収集開始
- 学者の個人文庫の積極的受入れ
- 1941年～利用年齢引き上げ（満20歳以上）  
→ 高度化・専門化？（≒国立図書館化？）





### 3. 国立国会図書館への道

# 占領期の図書館改革

- 納本交付の停止（出版法の効力停止）
- 帝国図書館長の交代
- 戦災による全国図書館の焼失
- 民間情報教育局（CIE）が図書館改革を所管
  - …担当官のフィリップ・キーニーは、総合目録を軸とした全国図書館ネットワーク（国立—県立—分館の組織化）を構想するも挫折

# 岡田温「帝国図書館拡充強化の主綱」 (1946.2)

1. 納本制度の確立
2. 図書館間の相互貸出制度
3. 和洋雑誌の記事索引
4. 総合目録、各種主題目録の編さん
5. 貴重図書の復刻
6. 印刷カードの作成頒布
7. 国際図書交換業務の復活
8. 観光的意義を持つ日本室の特設
9. 新国際都市計画中に新しい位置づけをすること  
(岡田「斯くして国立国会図書館は生まれ出た」より)

# 国会図書館の成立

- 1946.11 日本国憲法公布
- 1947.3 国会法成立
- 1947.4 国会図書館法公布（5.3施行）
- 1947.5 第1回国会召集
- 1947.7 両院、GHQ/SCAPに米国図書館専門家の派遣を依頼
- 1947.12 米国図書館使節来日 → 国立図書館の国立国会図書館への統合を勧告



モージャー氏撮影写真資料より  
国会議事堂  
(国立国会図書館デジタルコレクション)

# NDLへの統合

- 国立図書館側は反発するも方針は覆らず…

- 1948.2.9 国立国会図書館法公布

同22条 上野公園の国立図書館は、昭和二十四年四月一日までに、国立国会図書館の支部図書館となり、特に東京都民の用に供するよう有効に運用される。この図書館はできる限り速かに、東京都に移管し、移管前に制定される法律及び諸規程に従って運用される。

- 1948.6.5 国立国会図書館開館式

- 1949.4.1 支部上野図書館開庁

1961.11 上野から永田町（東京本館）へ蔵書移転

# おわりに①—国立図書館完成を阻んだもの

- 予算不足
- 政府当局の図書館に関する理解不足
- 国民の図書館への理解不足

## おわりに②—帝国図書館の遺産

- 100万冊の蔵書→現在はデジタル化され広く提供
- NDLにおけるデジタル化の今後は？
  - デジタル化≡グローバルに開かれていくこと
  - 「国立図書館」としての蔵書構築
  - 「文化財の蓄積及びその利用」をめぐって  
…雑多な資料をどう集めていくか？

# 引用・参考文献

- 有泉貞夫「田中稻城と帝国図書館の設立」『参考書誌研究』1号 (1970)
- 岡田温「旧上野図書館の収書方針とその蔵書」『図書館研究シリーズ』5号 (1961)
- 岡田温「斯くして国立国会図書館は生まれ出た」『国立国会図書館月報』329号 (1988)
- 加藤宗厚『図書館関係論文集』(加藤宗厚先生喜寿記念会、1971)
- ギ・シルヴェストル著、松本慎二訳『国立図書館のガイドライン』(日本図書館協会、1989)
- 鈴木平八郎『国立図書館』(丸善、1984)